

NHK経営計画（2024－2026年度）修正案に対する意見

1. 情報空間全体の多元性確保への貢献

- ・ 現行のNHK経営計画（2024－2026年度）に盛り込まれた「情報空間全体の多元性確保への貢献」の内容について、民放連は歓迎する旨を述べ、▽放送ネットワーク効率化の早期実現に向けて、NHKがコスト分析や仕様検討等の中心的な役割を果たし、民放事業者が受け入れやすい提案を行うこと、▽ローカル局の過重な負担となっている「小規模中継局」「ミニサテ」の維持・運用について、NHK、民放の区別なく「あまねく受信」に関するNHKの措置義務の一環と位置づけ、NHKが相応の役割を担うこと——を要望しました。
- ・ 本年5月に可決・成立した改正放送法では、NHKが自らの地上基幹放送に支障のない範囲で、他の特定地上基幹放送事業者等に対し、あまねく受信努力義務（92条）の実施に必要な協力をしなければならないことが新たに規定されました。多元性確保のために確保した積立金は、2025年度以降の予算・事業計画で用途を明確にしていくとのことですので、改正放送法の趣旨に沿って、放送ネットワークインフラ効率化に向けた取り組みを、上記2点の民放連の要望に応える形で、具体的に予算・事業計画に盛り込んでいただきたいと考えます。

2. 放送法改正後のインターネットサービス

- ・ 必須業務となる番組関連情報の配信について、「NHK番組関連情報業務規程」が公表されましたが、来年10月から実際のサービスが開始された後に、あらためてメディアの多元性の確保、公正競争の確保を確認することが重要です。
- ・ 同業務規程には、番組関連情報の編集および配信に係る費用の想定が年額90億円程度であり、今後、各事業年度の「収支予算、事業計画及び資金計画」において計上する旨が記載されましたが、必要的配信業務全体の実施費用は示されていません。放送法改正後のインターネットサービスの実施費用は抑制的にすべきであり、従来のインターネット活用業務の費用（2号受信料財源業務：上限200億円）と比較可能な形で示すべきです。
- ・ 特定必要的配信は、受信契約を締結してネット配信を視聴するとの原則に沿って、フリーライド防止に対して実効性のある措置を講じるべきです。
- ・ 特定必要的配信を実施するにあたり、ネット配信のみの受信契約を「地上契約」として扱うなどの方針が示されましたが、テレビ受信機の設置に伴う受信料によって、地上テレビの同時、見逃し配信等のサービスの費用を賄っている構造は変わりません。サービスのコストと負担がアンバランスなままでよいのか、との問題意識を持ちます。
- ・ ネット配信の必須業務化とこれに伴う受信料制度の見直しは、NHK自身にとどまらず、国民視聴者にとって、さらに放送サービス全体にとって大きな転換点といえます。NHKは視聴者への丁寧な周知・説明を継続し、新たなサービスへの正しい理解を醸成すべきであり、視聴者のテレビ受信機離れを助長するようなことがあってはなりません。

3. 事業収支

- ・ 収支計画の修正について、「新たな営業アプローチ」の推進による受信料収入の改善等を反映し、2025年度以降の事業収入に100億円（うち受信料収入70億円）を加算し、価格転嫁やインフレ対応などにあてるとしてしています。受信料の推計世帯支払率は2023年度末にようやく増加に転じたところであり、「新たな営業アプローチ」による将来の改善効果が想定どおりかどうか、検証していく必要があるものと考えます。

以 上